命和6年4月 金属各種的個質合與的吸図面 641-4799

胆慧。它的慧莹加多

北海道 ワースト6位



步行者優先義務(道交法第38条)

横断中又は横断しようとする歩行者や自転車利用者がいる ときは、横断歩道や自転車横断帯の直前で一時停止し、 その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

西警察署からのお知らせ

入学式を迎え、新一年生が登校します。 ゆずり合いの心で安全運 転に努めるとともに、地域ぐるみで子どもの安全を見守りましょう。 4月に入り、自転車で通勤・通学をされる方も多いと思います。 自転車は車両です。 ヘルメットをきちんとかぶり、交通ルールと マナーを守り、交通事故を起こさない、交通事故の被害に遭わない ようにしましょう。

子どもの見守り研修会

交通安全指導員や町内会等の皆様が 子どもたちの見守り活動等を研修。



マンション茶話会で交通安全

マンション茶話会の皆さまに西警 察署と交通安全教室を開催。



横断歩行者等妨害等違反

大型 …… 12,000円 9.000円 普通 …… 二輪 …… 7.000円 6,000円 原付 …… 【違反点 …… 2点】

子どもの見守り研修会で講義中の 交通第一課 工藤課長



自転車事故に注意!

令和5年4月~10月の自転車 シーズン中、札幌市内で642件 「自転車」×「車両」の人身事故発生。 平均毎日3人!が自転車事故でケカ

ヘルメット着用習慣化!

-時停止の徹底!

信号遵守の徹底!

自転車の交通違反に 青切符 【R8年までに実施】

自転車の交通違反への反則金制度(青切符)を導入する道路交通法改正案では、16歳以上の人が 対象で、令和8年(2026年)までの実施が見込まれています。最近の自転車による悪質な違反や 事故に対応する改正案は、自転車対策の大きな転換点と期待されています。

○信号無視6,000円 ○一時不停止5,000円 ○スマホながら運転12,000円 ○飲酒運転【赤切符】

交通事故発生状況

令和6年3月末/右は前年比

	北海道		札幌市		西区	
発生	2,380	▲ 11	1,242	+22	89	▲ 36
死者	12	≜ 8	4	▲2	0	±0
傷者	2,893	+44	1,521	+98	115	▲27

夕暮れから夜間の時間帯に、歩行者の交通事故が多発しています。 明るい服装と反射材を着用し、事故に遭いにくい行動をとりましょう。

春こそスピードダウン!

雪解けで車両も走りやすい 時期となります。春こそ スピードダウンで安全運転を。 そのためにも家族みんなで時間に 余裕を持った行動をしましょう。